

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
(の中に含まれております)

2993号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

木が1本もないスペインの山と小麦畑

この違いは、わが国の水田の驚異的な土地生産性から説明することができる。わが国の人々は、夏に熱帯の暑い気団に覆われる気候を背景に、山々から流れ出す無数の河川の水を巧みに引水して、極めて多くの収穫が得られる水田農業を完成させた。この結果、山を食糧生産の場として直接使う必要がなく、樹木に覆われた山と農家、そして水田が織りなす落ち着いた風景が継承されてきたのである。暖かい季節に雨が降るわが国の気候が背景にあることはもちろんであるが、ひたすら低地で米づくりを追求した土地の使い方が、山が樹木で覆われている直接の理由なのである。

イタリアやスペインでは夏に日本よりも暑くなるが多く、高気圧が真上にあるために、まず雨が降らない。冬の雨で春に緑になった牧草地は、夏には枯れた色になる。九州の阿蘇山のまわりの牧草地が、夏にみせ返るような緑になり、冬は冬枯れになるのとは正反対である。先年、東北の友人農家に、丁寧に稲を育てると一粒が何粒になるか調べてもらった。何と二〇〇粒を超えたという。わが国がいかにかのちのち育つ風土のものにあるかをあらためて認識してもらいたい。そして、このような水田を持つ国がその耕作面積を減らし続けていることを、飢える国の人々はどのように受けとめるであろうか。

山が樹木に覆われていることは日本の常識である。しかし若いころ訪れた韓国の山にはあまり木が生えていなかった。そしてその後西ヨーロッパ諸国を訪れて、いかに木の生えていない山が多いかを知り、このことは、筆者が日本の農山村の価値を考える大きな出発点となった。

沖縄と北海道を除く日本の農山村の本来の風景は、以前この欄の川場村の写真で示したように、樹木に覆われた山々の山麓線に沿って農家が並び、その前の低地に水田が広がっているというものである。ヨーロッパにも似たような地形があるが、平地は小麦畑になっていることが多く、背後の山が牧草地になっているところが多く異なる。

ヨーロッパの小麦畑の価値は、今でも珍しい種の何倍収穫できるかで語られることがあり、その倍率でいうと、今も日本の水田の8分の1程度の価値しかない。わが国の反あたり何俵という表現自体が、いかに多くの米が収穫できるかを物語る。畑だけで十分な食糧が得られなかったヨーロッパ人は、山の木を伐採した後、そこを牧草地に変えて食べるための家畜をひたすら増やし、この結果優れた肉食文化が育った。逆に、わが国が食用の家畜を飼わずに歩んで来られたことも、すなおに理解できるであろう。ちなみに韓国では、オンドルというすぐれた床暖房が、山の木の過伐をもたらしたといわれている。

## コラム

## 日本の山にはなぜ木が生えているのか

早稲田大学教授 宮口 侗 迪

## もくじ

● 随 情 情 政 活

想 報 報 策 動

都市・農村共生社会創造シンポジウム「東京を開催  
〜移住女子が拓く都市・農村共生社会〜」  
持続可能な開発目標(SDGs)実施指針を策定  
〜地方自治体の積極的な取組が不可欠〜  
国政情報  
町村Navigator  
「魅力と笑顔にあふれ、未来に躍進するまち」をめざして  
石川県志賀町長 小泉 勝

(11) (10) (9) (6) (2)

## 写真募集

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、図書カード(3千円)を差し上げます。  
写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。  
送り先：全国町村会・広報部

## 全国町村会

都市・農村共生社会創造  
シンポジウム in 東京を開催

## 移住女子が拓く都市・農村共生社会

全国町村会と一般財団法人地域活性化センターは、2月25日、東京都内で「都市・農村共生社会創造シンポジウム in 東京」移住女子が拓く都市・農村共生社会」を開催した。当日は全国各地から約150名が参加、登壇者の議論に耳を傾けた。

シンポジウムでははじめに、主催者を代表して全国町村会政務調査会経済農林委員長民部田幾夫岩手県岩手町長が挨拶に立った。民部田委員長は、

## 主催者挨拶



民部田政務調査会経済農林委員長

農業を含め地域には多くの課題があるが、「変化は都市ではなく農村で起きている」と述べた。そして、農業が主体の岩手町では、農業委員19名のうち6名の委員が女性であり、女性の会長も誕生したことを紹介、かつては考えられなかった大きな意識の変化を感じると述べた。また、農家の状況も農業生産者から農業経営者に変化してきているとし、このような内発的な変化を起こすのは外部の力であると述べ、移住者や移住女子が、今後、地方に与えるインパクトは大きなものがあると強調、参加者に本日のシンポジウムの意義を訴えた。シンポジウムの概要は次

の通り。

## 基調報告

「一緒に課題を解決する『関わりしろ』が大事」

ローカル・ジャーナリスト

田中輝美氏

なぜ女性が地域に向かうのか、移住女子に聴くと、最大の魅力は課題があるからチャレンジできるということ

## 基調報告



ローカル・ジャーナリスト

田中氏

だった。

行政関係者は課題をマイナスに捉えがちだが、都市にはチャレンジしたい若者がたくさんいる。課題があることを隠すのではなく、逆に「ここに関わって、一緒にチャレンジしませんか」という、「関わりしろ」を提示することが重要ではないか。

女性を中心とした若い世代にとって地方はチャンスと可能性にあふれた場所に見えている。

そのとき、よそ者に対して「来てくれてありがとう」と言える地域になることが重要。

地方にはないものが多いが、ないなら一緒に作れば良いと思う。シェアハウスやおしゃれなカフェもないから作る。そういうことをやりたい女性は都会に沢山いる。「関わりしろ」を提示して一緒にやる面白い時代ではないか。

## 実例報告

続いて、3名の移住女子からそれぞれ、移住に至るまでの経緯や活動について実例報告があった。

「まずは、地域を知ること、地域も発信すること」

福島県天栄村在住・天栄むすびや代表

義元みか氏

出身は茨城県。都市と農村をつなぐ「緑のふるさと協力隊」でたまたま派遣された所が福島県天栄村だった。協

## 活 動

## 実例報告

▲福島県天栄村・天栄むすびや代表  
義元氏

力隊の任期終了後に天栄村商工会に就職し、地域内の人を繋ぐ役割を頼まれた。

東日本大震災の際、天栄村にも放射性物質が降り注ぐということがあった。そのときに天栄米の田んぼのパートナー制度を企画し、生産者とその取組を応援する人たちを繋いだ。

いまは独立して地域コーディネーターという立場でマルシェなどにも出店し、地域や生産者をPRしている。

自分では何かを持って、何かがしたくて地域に行ったということは全くない。その地域で何ができるかということとは分からないし、地域も地域ごとに課題や人も考え方も違うので、対話の中で何の役に立っているのか、何をしてもらいたいのかを少しずつ積み上げてきたのが、9年間の歩み。いま、移住してこんなことをやってみようとか、思う人もいるかもしれないが、まずは地域を知ることが大事ではないか。

▲長野県飯島町地域おこし協力隊  
木村氏

「移住のきっかけは、町の担当者の人柄」

長野県飯島町地域おこし協力隊

木村彩香氏

地域おこし協力隊として結婚による定住促進や出会い創出事業を担当している。応募のきっかけは、地域の課題に惹かれたこと、本当の豊かさを追求するため、少子化対策に興味があったこと、そして飯島町の景色に惚れたこと。しかし、いちばんは自治体担当者の人柄だった。3つがあっても、この条件がなかったらいなかったかもしれない。

地域おこし協力隊1年目は、顔を覚えてもらうための活動をした。2年目は自分のペースを掴みながら活動した。車に乗っているとすれ違い様に手を振ってくれたり、歩いていると「乗っていく？」と声をかけてくれたりするようにになった。3年目は、やりたいこと、やりたかったことを実現させる日々だった。

▲島根県奥出雲町職員  
三成氏

町を一望できる場所に景色の見えるベンチを設置したり、海がないので1日限定の「海の家」を開設したり、また、結婚した人にフォトフレームを贈る活動をしている。

現在、結婚支援活動で8組が成婚、9組目がまもなく誕生する。そのうち5組は結婚を機に移住してきた女性だ。「自分の役割は『想い』を『かたち』にするお手伝いをするプロのキューピッド」

島根県奥出雲町職員 三成由美氏

奥出雲町の出身だが、何にもない田舎に生まれたことを後悔していた。しかし、いまは何でもある、自分が知らないだけということに気づいた。また、都会に出ていろいろ身につけたつもりが、何もできないことに気づいた。

転機は6年前に地域振興の仕事をするようになってから。以来、自分がつなぎ役というキューピッドになろうと決心し6年間走り続けてきた。

奥出雲町は、高齢化が進んでいるが、人口が減っていくのが悪いのではなく、町の力が弱くなることが悪いことだと思っている。大事なのは、関係密度であり人（交・好）密度だ。

U・Iターンの担当ということで、様々な取組を実施・支援している。女子旅を促進するための情報発信、みんなの居場所を作る集会スペース、図書館や映画館がないのを逆手に図書スペースや映画鑑賞会の実施など、田舎だから挑戦できることがある。

「主体性」「多様性」「協働性」ということが言われるが、まずは、自分でやってみること、そして、自分でうたと決めつけないで保留する寛容性が地域にはとても大事だ。

自分の役割は、社会を変えようとしているチェンジメーカーの「想い」を「かたち」にするお手伝いとして、プロのキューピッドになることだ。「想いなき力は暴力であり、力なき想いは無力」だと思う。

## 取材報告

## 移住女子を訪ねて

農業ジャーナリスト・明治大学客員教授

榎田みどり氏

シンポジウムに先立ち3名の移住女子を事前に取材した。3名には、次のような4つの力を感じた。

①「移住女子」本人に価値観と感性が備わっていること。

▲農政ジャーナリスト・明治大学客員教授 榎田氏

取材報告



都市生活と田舎暮らしの両方を経験し、都市では満たされない価値を田舎に見出していること。

②「移住女子」を受け入れ力を引き出した「地域の力」の存在。地域で誇りを持って主体的に実践・行動する人々が存在していること。

③地域外で価値を共有する人々とのつながりの力。地域を「自分ごと」として一緒に考えてくれる人々が存在すること。さらに、迷った時に相談できる相手がいること。

④地域の「ナカ」と「ソト」をつなげる分野でパワーを発揮していること。田舎を都市化することではなく、田舎が本来持っている魅力を都市住民に伝わるように翻訳する（化粧する、磨く）能力が高いこと。

そして、現地を訪問して3名の姿を見てシアワセを感じた。それは、①自分のやっている仕事の成果が身近に体感できる心地の良い規模感（地理的・

人との距離感）があること。②金銭だけではかれない「やりがい」と達成感の存在。③農村の持つ持続性や安定性とそこに「居場所」がある安心感があるということだった。

### パネルディスカッション

パネルディスカッションには、先の報告者全員が登壇、榎田氏をコーディネーターに、田中氏をコメンテーターとして、地域との信頼関係をどう築くか、移住女子の役割は何かなどについて意見交換した。

### ●地域との信頼関係をどう築くか

木村氏：移住してきたときにプライド



パネルディスカッション

を捨てるということが一番重要だと思う。自分の生活を変えるため外見（ファッション）を変えて行つた。

義元氏：謙虚に学ばせてもらう姿勢を持つこと。地域ごとにルールが違うので、そのことを教えてもらうよう気をつけていた。

三成氏：都会は知識と技術が大事であり、それが認められてつながりになり、つながりができて信頼ができるという流れ。田舎はそれが逆で、まず、信頼ができ、それがつながりになる。

地域の人は、新しいことが嫌いなのではなく、自分のやってきたことを否定されるのがいやなだけ。だから、地域の人に対しては、これまでの取組を活かし新しい実験をやりたいので協力してほしいと頼む。そうするとみんな協力してくれる。

田中氏：移住者だけでなく、地域の側も学ぶ姿勢が重要。うまくいく地域は双方が学んでいる。

そして、移住者が地域をリスベクト（尊敬）し、地域は移住者を応援するということが大事。

例えば、島根県江津市に来る移住者は、「こんなに応援してくれる地域はない」と言っている。

### ●都市と農村が共生するためには何が必要か

三成氏：必ずしも定住や移住しなくてもよい。1%移住でもよいの

ではないか。365日の1%分を過ごす、それならば何かできるという感じがするのではないか。

木村氏：関係人口については、地域に足を運んでもらうことがまずは大事。交流を通じて互いの良い所を見つけること。そして、それを地域の内にも外にも発信することが重要。

義元氏：はじめから定住しないこともあると話していたが、地域の人と関係を築くと、自分の進路を応援してくれるようになる。

田中氏：定住にこだわらすぎないことが大事。多様な関わり方を考えるべきではないか。人口減少時代にあって定住人口を取り合っても仕方ない。関係人口を増やすことが都市・農村共生社会の創造につながるのではないか。

### ●移住女子の役割は何か

三成氏：移住女子は、試せるし、失敗できる。その失敗した不安を包み隠さず表に出すと必ず助けてくれる。互いが「関わりしろ」を見せることが必要。田中氏：地元の人から「ここは良い所だから」と言われるのと、「何にもない地域」と言われるのでは受け取る印象が違う。よそ者が素直に地域の様子を伝え、地域はよそ者から学ぶ循環が大事。

地域の困り事を解決すれば仕事になる。地域には困り事がたくさんある。その際、安請け合いしないこと。ただ

## 活 動

▶ パネルディスカッションでは移住女子をめぐる活発な議論が展開された



し、地域では資本主義とは違う価値で動いている面があるので収入が減ることとあまり気にする必要はないのではないかと。身近な人に感謝される喜びが地域にはある。

● 移住したい人への助言

田中氏…どこで生きるかというよりも、どう生きるかということが大事ではないか。まずやってみると、違う景色が見えるのではないかと。

木村氏…地域は可能性が無量大。自信を持ってコツコツと活動を拡げること。

三成氏…都市と農村が互いに心を寄せ合い関わる必要がある。風土という言葉があるが、その土地の良さは、風の人と、土地の人がいないためであり、都市の人、農村の人が互いに風の人と土地の人になる。

田中氏…変化は農村で起きているという町長の話に感動したが、変化は移住女子から起きていると実感している。多様性のある地域に可能性があり魅力があり、そこに移住女子が関われば良いと思う。

神田氏…「関わりしろ」というのは女性の方が男性よりも持っているのではないかと感じる密度の濃い内容になった。皆さんのヒントになれば幸いである。

## 町村専用ページ「町村 .com」をご覧ください

● <http://www.zck.or.jp/choson/> ●

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村 .com」を開設しています。

「町村 .com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村 .com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、こ

れからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

**kouhou@zck.or.jp**

・「町村 .com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。

ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。

・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み（平成18年9月27日付）ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)でお願いいたします。



## 政 策 解 説

# 持続可能な開発目標(SDGs)実施指針を策定 ～地方自治体の積極的な取組が不可欠～

外務省地球規模課題総括課課長 横 地 晃

## 1 はじめに

2015年9月、ニューヨークの国連本部で開催された首脳会合において、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(以下、2030アジェンダ)と呼ばれる文書が採択された。2030年とその先の地球の未来図を示す持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)が全国連加盟国によって合意された歴史的な瞬間であった。同文書の採択にあたっては、各国首脳その他、世界各地の地方自治体や市民社会、民間セクターなど幅広い関係者の代表もニューヨークに駆けつけ、その合意を祝った。

本稿においては、日本から遠く離れたニューヨークで決定された国際的な目標が、我々の暮らしにどのような影響があるのか、地域や自治体レベルでの取組にどのようなチャンスをもたらすのかについて、昨年内閣に設けられた持続可能な開発目標(SDGs)推進本部の活動も含め紹介したい。

## 2 持続可能な開発目標(SDGs)とは

SDGsとは、17の目標と具体的な

に達成すべき169のターゲットからなる国際的な開発目標で、実施期間は2016年から2030年までの15年間となっている。

SDGsが目指すのは、経済成長、社会問題の解決、環境保全がバランス良く達成された持続可能な世界である。そして、その過程で、貧困層、女性など、脆弱な立場に置かれやすい人々を「誰一人取り残さない(None left behind)」ことを誓っている。これは、「人間中心(human-centred)」の考え方とともに日本が国際社会の中で主導してきた「人間の安全保障」の理念を示しているものであり、SDGsの策定プロセスにおいてその重要性を訴えた点である。

ところで、SDGsに先立つ国際目標として、2015年まで実施されていた8つの目標及び21のターゲットからなる「ミレニアム開発目標(MDGs: Millennium Development Goals)」と呼ばれるものがある。SDGsはいわばMDGsの後継となる国際目標だが、その内容は大きく異なっている。まず、MDGsは途上国がかかえる貧困や保健等の問題の解消に焦点

を当てていたものだが、SDGsは先進国も含めた全ての国が取り組む目標として設定されている。地球規模で人やモノ、資本が移動するグローバル経済の下では、一国での経済危機が瞬時に他国に連鎖するのと同様、気候変動、自然災害、感染症といった地球規模の課題もグローバルに連鎖する時代になってきた。SDGsはこうした国際環境の変化を踏まえ、全ての国が取り組む普遍的な目標として設定されたものである。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



## 政 策

## 持続可能な開発目標(SDGs)実施指針の概要

- ビジョン:「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す。」
- 実施原則:①普遍性、②包摂性、③参画型、④統合性、⑤透明性と説明責任
- フォローアップ:2019年までを目処に最初のフォローアップを実施。

## 【8つの優先課題と具体的施策】

## ①あらゆる人々の活躍の推進

■一億総活躍社会の実現 ■女性活躍の推進 ■子供の貧困対策 ■障害者の自立と社会参加支援 ■教育の充実

## ②健康・長寿の達成

■薬剤耐性対策 ■途上国の感染症対策や保健システム強化、公衆衛生危機への対応 ■アジアの高齢化への対応

## ③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション

■有望市場の創出 ■農山漁村の振興 ■生産性向上 ■科学技術イノベーション ■持続可能な都市

## ④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備

■国土強靱化の推進・防災 ■水資源開発・水循環の取組 ■質の高いインフラ投資の推進

## ⑤省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会

■省・再生可能エネルギーの導入・国際展開の推進 ■気候変動対策 ■循環型社会の構築

## ⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全

■環境汚染への対応 ■生物多様性の保全 ■持続可能な森林・海洋・陸上資源

## ⑦平和と安全・安心社会の実現

■組織犯罪・人身取引・児童虐待等の対策推進 ■平和構築・復興支援 ■法の支配の促進

## ⑧SDGs実施推進の体制と手段

■マルチステークホルダーパートナーシップ ■国際協力におけるSDGsの主流化 ■途上国のSDGs実施体制支援

る。従ってそれぞれのゴール設定も単にMDGsより数が増えていると

いうだけでなく、包括的でお互いに関連し合った構成となっている。

## 3

## 日本政府の取組

また、策定プロセスにおいても大きな違いがある。MDGsが国連の一部の専門家によってまとめられたのに対し、SDGsは、各国政府の代表の他に地方政府、市民社会、民間セクター、青少年等の広範な関係者が2年以上の時間をかけて検討したものである。国際機関や各国政府などから発信する従来の「縦割り型」の目標ではなく、地方自治体や、民間企業、市民社会を巻き込んだ「全員参加型」の目標である。SDGsが提唱するこの姿勢は、今世界で起きているあらゆる問題に対応するには、これまでのやり方を一新し、すべての人々が結束しなければ乗り越えられないという、国際社会の強い危機感と決意の表れであり、世界共通の目標としてまとめた歴史的な合意なのである。

SDGsをめぐる国際社会の議論は2010年頃から本格化した。日本はこうした議論に政策対話の主催などを通じて積極的に貢献してきた。さらに、政府間交渉が始まってからも、前掲の「人間の安全保障」という理念を含む我が国が重視する開発課題(質の高いインフラ、保健、女性、教育、防災等)を盛り込むべ

く積極的に議論に参画した。

SDGsが採択された首脳会合では、安倍総理自らが出席し、日本としてSDGsの実施に向け最大限取り組みを表明した。そして、翌2016年5月には、SDGsの実施に向けて、関係省庁が連携し政府一体で率先して取り組む体制として、総理を本部長、全国務大臣を構成員とする持続可能な開発目標(SDGs)推進本部が設置された。

この本部の下で今後の日本の取組の指針となるSDGs実施指針の策定が本格的に始まった。この間、推進本部では、行政、NGO・NPO、有識者、民間セクター、国際機関、各種団体の代表者が参加する円卓会議も設けられた。これを通じた幅広いステークホルダーとの対話も経て、推進本部の立ち上げから7ヶ月後の昨年12月、SDGs実施指針が決定された。日本はこれまでも独自に持続可能な経済・社会づくりのため、国際社会のモデルとなるような優れた実績を積み重ねてきたが、同指針には、こうした実績を踏まえ、経済、社会、環境の分野における8つの優先課題と140の施策が盛り込まれている。

また、SDGsは政府が掲げている重要課題とも深く関わっている。例えば、「一億総活躍社会」の実現

に向けた取組は、経済政策を一層強化し、それによって得られる成長の果実により子育て支援や社会保障の基盤を強化し、それが更に経済を強くするという成長と分配の好循環を作り上げることが目指している。世界で多くの国が今後高齢化社会という現実と直面する中、他の国々に先駆けて持続可能な経済、社会づくりに向けて日本が示す新たな「日本型モデル」を発信するチャンスでもある。このような指針を先進国の中で政府全体として一から作り上げたのは日本が最初であり、国内外から高い関心が示されている。

また、昨年5月にはG7伊勢志摩サミットが開催され、日本が議長として国際社会の様々な課題に対しリーダーシップを発揮した年であり、SDGsについても、達成に向けたG7としての取組を主導した。本年7月には、国連本部で予定されているハイレベル政治フォーラム（HLPF）において、我が国の取組を国際社会に発表することを予定している。

#### 4 地方自治体の関わり

「2030アジェンダ」には、「我々の旅路は、政府、国会、国連システム、国際機関、地方政府、先住民、

市民社会、ビジネス・民間セクター、科学者、学会、そしてすべての人々を取り込んでいくものである」と記されている。SDGsの達成に向けては、省庁間や国と自治体の壁を越え、公共セクターと民間セクターの垣根も越えた形で連携していくことが重要であり、我が国の実施指針においても、こうしたステークホルダーとの連携が、実施体制の重要な要素として言及されている。

特にこのようなステークホルダーの一つとして、地方自治体が果たす役割は重要である。それは、政府の実実施指針に基づきSDGsを全国的に実施するためには、広く地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取組を推進することが不可欠からである。この観点から、地方自治体に各種計画や戦略、方針の策定や改訂に際し、SDGsの要素を最大限反映することとを推奨し、関係府省庁の施策等も通じ、関係するステークホルダーとの連携の強化等、SDGs達成に向けた取組を推進する旨がSDGs実施指針に明記されている。

先進的な取組に積極的な自治体の中には、SDGsを自らの施策の中に取り込む動きも出てきている。例えば、県レベルで基本構想の中にSDGsを取り込む動きとして滋賀県

の取組などがある。また、市レベルでのSDGsの検討についても、「環境未来都市構想」の推進などと連携しながら、横浜市や北九州市をはじめとして全国の都市で取組が拡がりはじめている。前出の滋賀県では、2月、近江八幡市で自治体レベルでの推進本部が立ち上げられるなど、自治体が音頭を取り、地域の市民社会や青年会議所等を巻き込みながら、取組を進めていくという地域全体としての取組のモデルとなるような実践が既に見られることは非常に心強い。

また、町村レベルの具体例として、愛媛県の内子町の事例がある。同町は、人口1万8千人の小さな町ながら、SDGsの採択後いち早く町内でのワークショップを開催し、町民や自治体職員、研究者、NGO・NPO関係者等が地域レベルでの取組についての検討を始めた。同町では、SDGsを踏まえつつ、「町並み、村並み、山並みが美しい、持続的に発展するまち」を町の将来像に据え、少子高齢化による人口の急減や農林業の衰退など、深刻な課題を抱えつつも、時代の変化に対応しながら、いつまでも住み続けられる町を目指して各種施策に精力的に取り組んでいる。こうした取組は、地方創生や自然災害に強い社会、官民連携等と

も深く関わっており、SDGsの取組が地域の活性化や住民参加の促進、生物多様性や持続可能な環境や暮らしの実現に繋がるものであり、自治体の施策に深く関わっているということを物語る事例である。

#### 5 おわりに、地方から世界へ、世界から地方へ、

内子町の取組にも現れているとおり、地方の社会が直面している課題は、SDGsが掲げる世界共通の課題とも極めて近いものである。こうした地方の取組は既に世界に向けて発信され、インバウンドの動きにも一役買うものと期待されている。SDGsが掲げる働き方や暮らしのモデルを示していくことは、少子高齢化の中で生き残る地域、そして選ばれるコミュニティを創造していくプロセスでもある。地方における新たな産業や雇用の創出、社会サービスのあり方について、持続可能なモデルを示していくことは、地域の魅力を国境を越えて発信していくとともに、町と町、村と村が繋がるチャンスでもある。推進本部としても、各自治体の先進的な試みを後押ししていくための取組を強化することにも、対外的な発信にも力を入れていきたい。

## 情 報

## 政 情 報

## ◎2017年度の地方財政計画を閣議決定―総務省

政府は2月7日、2017年度の地方財政計画を閣議決定した。地方交付税は前年度比2・2%減の16兆3、298億円、地方税・地方譲与税は同1・1%増の41兆6、027億円などを計上、地方財政計画の規模を同8、605億円(1・0%)増の86兆6、198億円とした。また、まち・ひと・しごと創生事業費を引き続き1兆円確保することにも、熊本地震を踏まえ市町村役場機能緊急保全などを追加した公共施設等適正管理推進事業費3、500億円を計上。緊急防災・災害事業費も東日本大震災の復興・創生期間の20年度まで継続する。このほか、社会保障の充実分として1兆8、388億円を計上した。

一方、政府の経済財政諮問会議は2月15日、「今後の課題・取組」を決めた。夏の「骨太の方針」取りまとめに向け、人材への投資や潜在成長率の引上、社会保障改革、財政健全化への取組強化などを重点的に審議。今後、「経済・財政一体改革推進委員会」の下に設けた4つのWGで具体的な検討作業に入る。うち、国と地方のシステムWGでは、地方財政の現状評価と補助金等の効果検証の仕組み、活用されていない土地・空き家などの有効活用などを検討。さらに、総務省のトップランナー方式や、

まち・ひと・しごと創生事業費の人口減少対策の「必要度」から「成果」への配分シフトの進捗状況も検証する。

## ◎農用地の集積加速化へ土地改良法等改正案などまとめる―農林水産省

農林水産省は2月9日、土地改良法等改正案と農村地域工業等導入促進法改正案をまとめた。28日に閣議決定し、今国会に提出された。同省は、農地中間管理機構による農地集約を進めているが、農地所有者には基盤整備の費用負担の意志がなく、基盤が未整備の農地には借り手がないため農地集積の停滞が危惧されている。このため、同機構が借り入れた農地について都道府県が農業者の同意・費用負担を求めずに基盤整備事業を実施できる制度を創設。また、農業用排水施設の耐震化を農業者からの申請によらず国・地方自治体が事業を実施できるようにする。併せて、土地改良施設の突発事故への対応も農業者の申請によらず国・地方自治体が災害復旧事業と同一の手続きで事業が実施できるようにする。

農工法では、工業等5業種を対象に立地促進の支援策を講じてきたが、産業構造の変化を踏まえ支援対象業種を農村地域での立地ニーズが高い産業にも拡大する。このため、法の題名も「農村地域への産業の導入の促進法」に改める。

## ◎2016年の地域おこし協力隊が4千人を突破―総務省

総務省は2月10日、2016年に活動した地域おこし協力隊数を発表した。同制度は09年度に発足したが、16年度は4、158人、前年に比べ1・5倍に増加。受け入れた自治体も863団体と前年より1・3倍増えた。また、隊員のうち74%が20〜30代で、女性が38%を占める。なお「20年に4、000人」としていた目標が実現したため、高市早苗総

務相は同日の記者会見で、「今後は5、000人程度まで増加を想定しながら、隊員のなり手掘り起こし、サポート体制の強化、起業支援などに取り組みたい」と述べた。

また、高市総務相は2月14日の記者会見で、一部自治体でふるさと納税の返礼品に商品券を送付、その多くがネット販売されている事態を踏まえ「あらゆる課題を一度洗い出し、有識者の方々や自治体実務者などの意見も参考にしながら、どのように改善できるのか検討する」「今年の春くらいを目途に進めたい」と述べた。なお、総務省では昨年4月に換金性の高いものなどふるさと納税の趣旨に反する返礼品の送付を行わないよう各自治体に通知している。

## ◎過疎地域の市町村追加など過疎法改正案を了承―自民党

自民党は2月14日、過疎地域自立促進特別措置法の改正案を了承した。他党と共同して今国会に議員立法で提出する。過疎地域の要件緩和で対象市町村を追加するほか、過疎対策事業債の対象を市町村立の専修学校・各種学校・特別支援学校などに拡充する。新基準で新たに対象となる市町村は、青森県板柳町、岩手県野田村、宮城県山元町、秋田県井川町、福島県石川町、同浪江町、茨城県利根町、栃木県塩谷町、千葉県東庄町、神奈川県真鶴町、石川県宝達志水町、京都府南山城村、兵庫県神河町、奈良県三宅町、同明日香村など20団体。

一方、内閣府は2月6日、地方大学の振興・若者雇用等に関する有識者会議の初会合を開いた。人口の過度な東京一極集中の是正や地方大学の振興と東京の大学新增設の抑制、地方の若者の雇用機会創出、東京圏の若者のUターン就職の促進などについて検討。5月にも中間報告をまとめる。また、内閣府は2月17日、「そっだ、地方で暮

らそう!国民会議第3回」を都内で開催した。地方居住の推進に向け産官学労言が一体になって国民的・社会的な気運を高めようと2015年に発足した。会議では、地方への移住者が取組状況などを報告。有識者会議委員の石橋良治島根県邑南町長は、若者の定住策としてA級グルメ構想・日本一の子育て村構想、移住者ケアの徹底などに取組み定住を実現していると報告した。

## ◎地域公共交通の活性化等「議論整理」―国土交通省懇談会

国土交通省の地域公共交通の活性化・再生の将来像懇談会は2月21日、「議論の整理」をまとめた。近く報告をまとめる。モータリゼーションの進展・人口減少で公共交通の利用者が減少、路線廃止が続いているため、幹線・支線・地域内コミュニティ交通の交通圏全体を見据えた再構築の必要性を強調。その上で、地方自治体では、意識の高い一部団体とその他団体とで地域間格差が拡大していると、近隣市町村との連携や住民も含めた関係者全体での協議会の開催などを要請。地元住民にも「公共交通に乗って育てる」意識改革を訴えた。なお、内閣府が2月11日に発表した「公共交通に関する世論調査」では、鉄道・バスに68%が「不満がある」と回答。運行本数が少ない、遅延するなど不満が多いが、鉄道・バスがもっと利用しやすいれば外出回数が増えるとの回答も39%あった。

一方、政府は2月20日、関係閣僚会議を開催し、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を決めた。2020年パラリンピック競技大会に向け、来年度中に交通バリアフリー基準(省令)ガイドラインを改訂するほか、20年度から学習指導要領を改訂し「心のバリアフリー」を指導する。

(ジャーナリスト 井田正夫)

## 随 想

## 随 想

「魅力と笑顔にあふれ、  
未来に躍進するまち」をめざして



しか いずみ まさひろ  
石川県志賀町長 小 泉 勝

志賀町は、平成17年9月、旧志賀町と富来町の合併により誕生した人口約2万人の町です。能登半島中部に位置し、東西12・7km、南北31・0km、総面積が246・76km<sup>2</sup>あります。世界農業遺産にも認定された豊かな自然に恵まれ、奇石・怪石や白砂青松の海岸線は、能登半島国立公園の一部で能登金剛と称される、能登を代表する美しい景勝地となっています。夏から秋にかけては、町内のいたるところで祭りが行われ、堀松の綱

引き祭り、数十基のキリコが繰り出す富木八朔祭礼、県内で最も古い歴史を持つ太鼓打競技大会などの伝統行事や獅子舞、太鼓が伝承されています。平成27年4月には、文化庁が認定する日本遺産に「能登のキリコ祭り」が選ばれました。

町の中央部のなだらかな丘陵地には、能登最大のリゾート地「志賀の郷リゾート」があり、ゴルフ場やホテルのほか、陸上競技場や体育館、野球場、テニスコート等の体育施設が揃い、リゾート内には、別荘、ペンションなど約500棟の建物が建ち並び、現在、約160世帯が定住されています。

このような豊かな文化、歴史的遺産や自然景観などの地域資源を活かしながら、交流人口の拡大や移住・定住の促進など、活力あるまちづくりに向けて取り組んでいます。

町の人口は、合併当時の平成17年国勢調査では23,790人でしたが、平成27年国調では20,422人となり、この10年間で3,368人、約15%減少しています。県内では、特に能登地域の落ち込みが目立っており、能登の自治体にとって、人口減少対策は喫緊の課題であることが改めて浮き彫りとなりました。人口減少対策としては、第一に若者が定住できる環境を整備していく必要があると考えており、町では、特に町外から若い世代の移住・定住を図るため、平成27年12月から、定住促進住宅地みらいとつづ32区画の分譲を開始しています。

公園や道路など周辺居住環境の整備を図り、県内随一の手厚い助成制度を設けたことから順調に分譲が進み、町外の方からも12件の申し込みをいただき、残すところ2区画となりました。今後も需要が見込めることから、今年、新たに31区画の宅地造成に取り掛かることとしています。

また、若者の定住を図るためには、当然のことながら、雇用の場の確保が必要となります。町内には能登中核工業団地や堀松工場団地があり、現在、約1,900人の雇用を創出するなど、能登地域の若者の流出に歯止めがかかることを期待しています。

県・町が積極的に企業誘致に努めてきたことから、近年、能登中核工業団地への新規立地が相次ぎ、団地内の企業数は過去最高の32社となり、今年1月にも新たな進出表明があったところです。本町においても、人口減少による人出不足感が強まっている中、情報提供やきめ細かいサポートに努め、働き手の確保と移住・定住の促進につなげていきたいと考えています。

平成27年春に、北陸新幹線が金沢まで開業し、多くの観光客が県内各地を訪れるようになりました。町では、一人でも多くの観光客を呼び込むため、イベントの開催や観光地としての魅力を高めるための施設、受入体制の整備など、町の魅力の向上、発信に取り組んできました。

そうした取組の一つに、町の特産品としてふさわしい地場産品の品質

の改善と販路拡大に資するため、優良特産品推奨事業を実施しています。

この事業は、優良特産品を推奨し、その優良特産品に特産品表示を行うことにより、農林水産業、商工業、観光事業の振興と発展につなげていくとするものです。現在、海・山の幸や町で親しまれている伝統的なお菓子、桜貝を使った工芸品など62品を認定し、ふるさと納税の返礼品として活用するとともに、町外・県外に向けて、広くPRしているところです。昨年10月には、優良特産品のころ柿が、「能登志賀ころ柿」の名称で、農林水産省が食品などをブランドとして保護する地理的表示保護制度、いわゆるG.I.に登録されるという、嬉しいニュースがありました。

こうした志賀町ブランドの特産品を、全国に広く発信することで、町の認知度・魅力の向上を図り、更なる産業振興とふるさと納税の利用拡大につなげていきます。

ほかにも、毎年2月11日に、町の食の魅力をもPRする「大漁起舟祭」を開催しており、昨年は初めて、増穂浦海岸の世界一長いベンチ周辺を会場に、イルミネーションイベントを開催しました。

地方創生が叫ばれる中、これらの様々な事業を通して、志賀町の里山里海の幸、能登を代表する景勝地や伝統芸能・文化などの地域資源を町の魅力として発信し、交流人口の拡大、移住・定住の促進など、町の振興につなげていきたいと考えています。

## さまざまな「集いの場」を 演出いたします

東京でのイベントに最適な  
絶好のロケーションを誇る全国町村会館。  
かけがえないひとときを、  
上質なサービスでおもてなしいたします。

県人会など同郷者の集い、  
同窓会、親睦会などの懇談会

観光PR、移住セミナー  
職員採用試験などの説明会

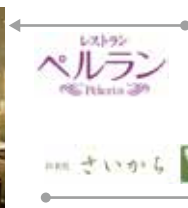
職員旅行・家族旅行

2階には広さと設備が多様な、大小4つの  
ホール・会議室。高い機能性を持ち、さま  
ざまな演出が可能です。会議・研修、パー  
ティーなどに幅広くご利用いただけます。



## 和・洋食のレストランも お気軽にご利用ください

全国町村会館には、  
会議室・宴会場のほかに、  
ふたつのレストランもございます。  
お気軽にお立ち寄りください。



☆カジュアルレストラン「ペルラン」：ランチタイム11:00～14:00／ティータイム14:00～17:00／ディナータイム17:00～22:00(21:30ラストオーダー)  
☆和食処「さいかち」：ランチタイム11:30～14:30(14:00ラストオーダー)／ディナータイム17:00～22:00(21:30ラストオーダー) ※「さいかち」は土、日祝日休

|        |                                         |                           |                         |                                         |  |
|--------|-----------------------------------------|---------------------------|-------------------------|-----------------------------------------|--|
| 客室のご案内 | SINGLE ROOM<br>シングル<br>119室             | DOUBLE ROOM<br>ダブル<br>12室 | TWIN ROOM<br>ツイン<br>17室 | 週末・祝日の<br>宿泊ご利用は<br>特別サービス<br>(最大20%割引) |  |
|        |                                         |                           |                         |                                         |  |
|        | 和室もございますのでお問い合わせください。(禁煙ルームもご用意しております。) |                           |                         |                                         |  |
|        |                                         |                           |                         |                                         |  |

お電話でのご予約・  
お問い合わせは

WEBからのご宿泊予約は、特別料金(部屋数限定)がございます。

全国町村会館

検索

**全国町村会館**  
**TEL.03(3581)0471**  
FAX.03(3581)0220  
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

### ●全国町村会館へのアクセス

- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
- ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- ・タクシー東京駅から約20分

